



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	フィリピン援助型農協の役割と特徴 : 旧アバカプランテーション農村の事例
Author(s)	山田, みちる; YAMADA, Michiru
Citation	北海道大学農経論叢, 59, 143-158
Issue Date	2003-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/11244
Type	departmental bulletin paper
File Information	59_p143-158.pdf



フィリピン小規模稲作地帯における総合農協の機能と役割

—カマリネス・スール州コンセプション村の事例

山田 みちる

The Role of a Multi-purpose Cooperative in a Small-scale Rice Farming Village in the Southeastern Philippines. As a case study of Barangay Concepcion in Camarines Sur

Michiru Yamada

Summary

After Agrarian reform legislation was passed in the 1990s, rural areas changed. Tenant farmers began to amortize their debts or were able to become landowners. During the transition it was necessary for the tenant farmers to have access financial markets. Under such conditions, it is hard to establish a multi-purpose cooperative because of the lack of capital. In this study, we show how the farmers were able to establish and maintain a completely functioning multi-purpose co-op through rice farming.

In this rice farming village, there were many farmers paying off their debts after the Agrarian reform and some tenancy, but there were no large-scale landowners or powerful merchants. It means there wasn't a strong hierarchal social class structure so it's easy to create a functional cooperative without any great social upheaval. The Co-op of this village also supplies high yielding rice varieties to its members.

I concluded that a Co-op must provide a whole range of services, not only finance or credit. A full service co-op can keep money cycling through the local economy by providing capital that promotes sales, credit, distribution and other service that farmers need. With all these services, the farmers become willing participants in the cooperative. Even if, they have to struggle because of the lack of capital, it is important for the farmers and the management of the cooperative to create multi-purpose organization.

はじめに

フィリピンは20世紀半ばに植民地から独立して以来、植民地農業生産の構造から脱却しながら、著しい変化を遂げてきた。

農業生産については、19世紀から20世紀半ばにかけて砂糖、ココナッツ、アバカ（マニラ麻）生産が輸出向けとして重視されていたが、伝統的消費・食糧作物である米・トウモロコシの生産を強

化したのは20世紀後半以降のことであった。現在の土地利用については、稲作、トウモロコシ作、ココナッツ作で全体の約7割を占め、全国的に作付けが分布している。他方、1990年代以降、政府は本格的に農地改革に着手し、農村の状況は急速に変化してきた。例えば、一部の地域では地主的土地所有制の解体が進展し、旧小作人が土地を取得した。更に技術革新、商業化などがもたらされた。そのような変化を通して、農民が直接的な財

やサービスの供給を必要とする一方で、商人が旧地主層と癒着して域内市場における資本財の供給と買付を独占し、農村を支配することもあるとされている。このように、農民の土地の獲得は、農民の自立化をもたらすと同時に、地主・商人層との離反、さらには農民層内部での二極化を招いたとみなされている(註1)。このような状況で償還農民(註2)が経済的に自立することはいまだに困難である。今日、商品生産化の過程では農民層が組織化し、これに対応することが必要とされる。特に農村組織としての農協が注目を集めている。

今日のフィリピンにおける農地改革の特徴は、土地改革というマクロ政策に加えて、農民の自立に視点をおいた農協の設立を支援するというミクロ政策も併行していることである。そのために、DA(Department of Agriculture:農業省)、DAR(Department of Agrarian Reform:農地改革省)が償還農民の自立を支援するために開発支援プロジェクトを進めている。具体的には、土地移転をスムーズに行うための機関の設置、海外から

の援助により農業技術の普及や社会的インフラ整備を行う事業などがある。

東南アジア農村における農民組織としての協同組合の役割は、重要視されながら資金不足などにより経営が困難であるとされてきた。とはいえ、近年、地域のニーズに対応した個別の農協が形成されつつある。本稿では伝統的稲作地帯における総合農協に着目し、その機能と役割について考察する。そのために、2001年11月と翌年6月の2回に渡り、稲作経営についての農家経済、農協の役割、満足度、要望に関するインタビュー調査を行った。フィリピンでは稲作が全国的に分布しているにも関わらず、セントラル・ルソンを中心とした稲作先進地帯の研究が進み、辺境・小規模稲作地帯の実態が不詳であった。このような辺境・小規模地帯の伝統的稲作農村の実態を把握することは、今後、一般的な東南アジア農村への理解に貢献しうると確信するためである。

1. 総合農協の存立とカマリネス・スール州

今日の農村の「協同組合」の原型といえるのは、

表-1 協同組合登録数と活動状況(2001年)

地 域	登録合計		活動中		活動停止		解 散		取り消し		
	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	
ル ソ ン	I	4,124	6.6	1,382	34.4	1,754	43.6	585	42.3	298	7.4
	II	3,063	4.9	1,741	57.7	838	27.8	129	7.4	309	10.2
	CAR	1,858	3.0	916	49.9	162	8.8	262	28.6	496	27.0
	III	6,624	10.7	3,847	59.0	2,237	34.3	0	0.0	439	6.7
	IV	7,044	11.4	3,547	50.9	2,732	39.2	665	18.7	3	0.0
	NCR	3,832	6.2	2,062	55.0	1,688	45.0	0	0.0	0	0.0
	V	3,527	5.7	1,383	39.7	1,653	47.5	32	2.3	413	11.9
小計	30,072	48.5	14,878	44.2	11,064	52.3	1,673	45.8	1,958	71.0	
ビ サ ヤ	VI	4,534	7.3	2,032	45.4	2,161	48.2	121	6.0	166	3.7
	VII	2,464	4.0	1,617	66.4	706	29.0	0	0.0	112	4.6
	VIII	3,213	5.2	2,081	65.3	218	6.8	887	42.6	3	0.1
	IX	2,985	4.8	2,134	72.3	563	19.1	0	0.0	254	8.6
	小計	13,196	21.3	7,864	23.4	3,648	17.3	1,008	27.6	535	19.4
ミ ン ダ ナ オ	X	2,362	3.8	1,386	59.6	741	31.9	0	0.0	199	8.6
	XI	6,350	10.2	3,703	58.8	2,596	41.2	0	0.0	0	0.0
	XII	3,155	5.1	1,198	38.5	913	29.3	972	81.1	28	0.9
	CARAGA	2,130	3.4	1,253	59.8	804	38.4	0	0.0	38	1.8
	ARMM	4,761	7.7	3,361	70.9	1,379	29.1	0	0.0	0	0.0
	小計	18,758	30.2	10,901	32.4	6,433	30.4	972	26.6	265	9.6
全国	62,026	100.0	33,643	54.9	21,145	34.5	3,653	10.9	2,758	4.5	

資料) Cooperative Monitoring Statistics as December 31 2001より作成。

表-2 地方別登録協同組合の内容 (2001年)

地域		農業総合		非農業総合		信用		その他	
		件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)
ルソン	I	2,896	70.2	806	19.5	122	3.0	195	4.7
	II	2,099	68.5	575	18.8	201	6.6	142	4.6
	CAR	1,153	62.1	447	24.1	129	6.9	107	5.8
	III	3,609	54.5	1,983	29.9	395	6.0	536	8.1
	IV	3,093	43.9	2,834	40.2	454	6.4	593	8.4
	NCR	30	0.8	2,338	61.0	789	20.6	593	15.5
	V	1,983	56.2	993	28.2	226	6.0	279	7.9
	小計	14,863	49.4	9,976	33.2	2,316	7.7	2,445	8.1
ビサヤ	VI	3,004	66.3	981	21.6	246	5.4	249	5.5
	VII	1,000	40.6	1,061	43.1	149	6.0	225	9.1
	VIII	1,710	53.2	548	17.1	294	9.2	637	19.8
	IX	1,456	48.8	1,290	43.2	52	1.7	153	5.1
	小計	7,170	54.3	3,880	29.4	741	5.6	1,264	9.0
ミンダナオ	X	1,296	54.9	701	29.7	115	4.9	214	9.1
	XI	2,412	38.0	2,881	45.4	332	5.2	674	10.6
	XII	2,165	68.6	646	20.5	99	3.1	201	6.4
	CARAGA	1,184	55.6	550	25.8	126	5.9	235	11.0
	ARMM	4,179	87.8	440	9.2	16	0.3	105	2.2
		小計	11,236	59.9	5,218	27.8	688	3.7	1,429
	全国	33,269	53.6	19,074	30.8	3,745	6.0	5,138	8.3

資料) Number of Registered Cooperatives as of December 31 2001, CDA より作成。

註1) (%) は各地域の合計に対するシェア。

註2) 「その他」は各地域で0.3~8.3%とシェアが小さく「サービス」「消費」「生産」「売買・取引」「実験・研究」組合などが含まれる。

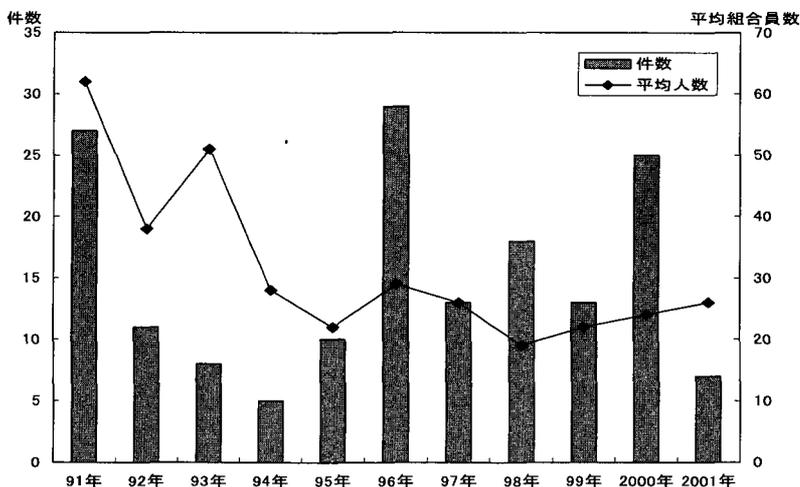


図-1 カマリネス・スール州における総合農協の登録件数と平均人数

資料) List of Agricultural Coop, MPA Camarines Sur CDA Extension Office, Naga より作成

表3 カマリネス・スール州 農協資金規模

(件数)

資本金	登録件数											
	91年	92年	93年	94年	95年	96年	97年	98年	99年	00年	01年	
500,000ペソ以上	2											
100,000ペソ以上	3	1	1					1		2		
50,000ペソ以上	3					1				3	1	
20,000ペソ以上	3	2	1	1		1	1		1	1	1	
10,000ペソ以上	3	2	2	1		4	2	2	1	1		
10,000ペソ未満	9	5	4	3	8	16	7	4	3	3	2	
一人当たり資本金												
10,000ペソ以上	1							1				
5,000ペソ以上	1	1								3	1	
3,000ペソ以上	1		1							2		
1,000ペソ以上	4		1			2	2		2			
500ペソ以上	2	1		1		2		2		2	1	
300ペソ以上	5	3		1				2	1			
300ペソ未満	8	6	6	3	8	18	8	1	2	3	2	

資料) List of Agricultural Coop MPA, Camarines Sur. より作成。

表4 農協の主要事業内容の件数とその他の事業内容

	米	信用	経営	小計	その他				合計 件数
					稲作生産関係	その他の作物	環境	その他	
91年	7	6	11	24	精米, 灌漑・井戸, 貯蔵		再植林	運送	27
92年	4	5	4	13				トラクター, デイクア	11
93年	4	2	3	9	井戸・灌漑				8
94年		1	2	3	灌漑				5
95年		2	3	5					10
96年		4		4		養殖魚, 畜産	森林保全	取引, 運送	29
97年			1	1		コーヒー生産	森林保全		13
98年	1	3	2	6				生産財	18
99年		4	2	6	稲作経営	コブラ取引			13
00年	3	3		6	井戸・灌漑			乾燥, 消費	25
01年	1	1		2	灌漑	養殖魚			7

資料) List of Agricultural Coop, MPA Camarines Sur, CDA Extension Office Naga2002 より作成。

マルコス政権下の1973年に行われた村落組合の形成政策である「サマハン・ナヨン」(註3)である。しかし、この政策は一般に失敗であると評価されてきた。それはこの組織が、農民の経済活動には影響せず、参加意識が阻害されたこと、貯蓄・資本形成力が不足していたこと、運営者の資質が未熟だったこと、政府支援が不十分であったためとされている。その後、1990年代以後設置されたCDA(Cooperative Development Authority: 協同組合推進庁)などにより本格的な協同組合や農業協同組合が設立された。協同組合は、農村に

おける出資金の確保をしたうえで補助金や設立資金を与えられて成立するが、登録し、認可されるまで2年程度の時間を要する。

2001年におけるその登録数は全国で62,000件を上回るが、実際の活動を続けるものは約55%にすぎず、約35%は活動停止中である。表-1(a)にはフィリピンの地域別の登録された協同組合の活動状況を示しているが、地域的には、ルソン島中部の属する第3, 4地方, 第7から11地方以下のピサヤ地方, ミンダナオ島に活動中の協同組合が多い。登録された協同組合の内容を示したのが表-

表5 農協件数と農地改革以前の作物分布率の分布

件数	地区	1960年稲作		1960年アバカ	
		農家率	面積率	農家率	面積率
1	A	3%	1%		
1	A	4%	1%		
1	A	7%	3%	1%	1%
1	B	75%	51%		
1	B	64%	43%	17%	7%
1	C	82%	72%		
1	C	46%	33%	1%	1%
1	C	59%	44%	4%	6%
1	E	21%	11%	31%	24%
1	F	19%	4%	15%	3%
2	B	57%	32%	1%	
2	B	8%	2%	9%	2%
2	C	100%	94%		
2	D	12%	1%		
3	C	76%	47%		
3	C	42%	30%		
3	C	50%	35%	4%	4%
3	E	75%	49%	10%	8%
3	F	17%	2%	3%	
3	G	56%	26%	1%	
4	A	20%	5%	3%	
4	G	24%	5%	6%	1%
5	B	52%	23%	6%	1%
5	C	61%	53%		
5	D	10%	2%	24%	6%
5	G	37%	18%	5%	5%
6	C	95%	80%		
6	E	34%	9%	52%	32%
6	G	33%	15%	14%	11%
6	G	49%	19%	22%	22%
6	G	48%	33%	3%	1%
7	E	17%	5%	39%	11%
8	C	36%	18%	8%	5%
10	B	52%	31%	2%	
10	G	82%	59%		
18	E	51%	13%	33%	49%
146	州	39%	17%	11%	7%

資料) Census of Agriculture Camarines Sur1960, List of Cooperative 2002, CDA より作成

註) 2002年の農協総数は163件であるが、所在の不明なものがあるため、ここでは146件となっている。

1(b)である。信用、消費、などの単一の機能をもつものもあるが、50%以上が農業総合組合、30%が非農業総合組合であり、「総合農協」としての

登録が多い事がわかる。しかし、実際には総合農協の運営は困難とされている。

今日、地域の必要性に個別に対応した農協が創設され、現代フィリピンにおける農村の変化に重要な役割を果たしているが、資金面、人材（経営）面での問題点は共通した課題であると考えられる。特に、登録数が最も多いにも関わらず、資金的な制限により、実際の総合農協の経営は困難であると考えられる。また、かつての組織化政策の「サマハン・ナヨン」は、組織化に対する不信を与えたとも、今日における組織作りの土台となりえたとも考えられ、30余年を経た現在、それを再考する試みも必要となろう。

第5地域に属し、ルソン島東南部に位置するカマリネス・スール州は19世紀には主要なアバカ（マニラ麻）産地として発展していた。現在では、農地面積の5割が米、ココナッツで占められ、そのシェアは低下している。また、地理的には台風の経路であり、肥沃な土壌にもかかわらず作物栽培が困難であり、全般的に農業生産性は低い。このような農業の低生産性地帯でこそ農協の機能が期待されるのであるが、実際には活動中の協同組合は40%未満、活動停止のものは46%以上である

州全人口が約160万人であるカマリネス・スール州の農協について2002年現在の登録されている農協の件数を図-1に示した。登録年、所在地が定かでないものも含み総数は163件である。全国的な登録数から人口比率を考慮すると平均的な件数といえる。登録件数にはばらつきがあるが、1件当たりの組合員数は減少する傾向にある。表-3に示した登録された資本金を比較すると、1件の資本金額は10,000ペソ未満の農協が多く、1人当たりでは300ペソ未満と計算され、資本不足と小規模経営の現状が推測される（註4）。次に、表-4には登録された農協の「主な事業と目的（Main Business）」が記載されているものを整理した。主に「米（粳米）取引（Palay Trading）」、「信用（Credit, Re-lending）」、「農業生産・経営（Agriculture, Production, Farming）」に関する内容のものが主流である。特に「米取引」は「米生産」とは個別に記載され、稲作生産にとって農協は必要な組織であると考えられる。また信用事業は農協設立の目的として最も継続的に位置

付けられている。更に、これらの主要な3事業に加えて、稲作生産に特化したもの、養殖やコーヒー生産に関するもの、森林保全を目指すもの、など従来の農業に加えて少数ではあるが新しい目的と機能を持つ農協が設立され始めている。

このような農協の登録を地区と伝統的作物産地と整理したのが表-5である。1960年とは、農地改革以前の状況を示すと考えられる。当時の作付けと現在の農協存立との関連づけると、1) 稲作率の高い地区には、農協件数の高い地区と低い地区がある、2) 旧アバカ地区にも1件の地区があるが、比較的3件以上の設立がみられる。

このことで、第1に稲作地帯では農協の成立しやすい地域と成立しにくい地域があること指摘できる。また、アバカ地帯については農協設立が旧土地なし労働者層によるアバカ・プランテーション地帯を対象とした農地改革プロジェクトによる組織支援の成果があることを示している。

このように、近年のカマリネス・スール州における農協の特徴として、稲作地帯の農協、小規模ながら新しい目的をもつ農協の増加、また、農地改革の支援を背景とするもの、という3分類がなされ、設立要因として、稲作生産に関連する農協、農地改革に伴うアバカ・プランテーションからの自立を支援する農協の2つのタイプに分類できる。

以下では、稲作地帯の優良総合農協に着目する。この農協は1991年に設立され、資本金、人数規模ともに州内の最大クラスと位置付けられる。それがどのような機能を持ち、どのように存続しえたのかを考察する。

2. 稲作農協 CUFCI リマナン町コンセプション村の事例

1) コンセプション村の特徴

南カマリネス州リマナン町は、州内でも有数のスペイン統治以来の稲作地帯である。それは、豊富な水量と台風による洪水多発地域であるため、米以外の作物栽培が困難な事情にもよる。

リマナン町には75の村落(バラングイ)があるが、コンセプション村の人口は約1,755人(2000年)、365世帯であり約450haの面積の8割以上が水田で占められている。村人の殆どが農業により所得を得ている。稲作農村として、1971年に農地

表6 コンセプション村 規模別農家層の特徴

	件数	住居		灌漑		収量(t/ha)	
		村内	村外	共	私	雨期	乾期
10ha以上	2	2	0	2	0	4.4	4.5
5.0~7.0ha	8	7	1	6	2	4.4	4.5
3.0~5.0ha	19	16	3	13	5	4.1	4.4
2.0~3.0ha	21	18	3	16	5	4.2	4.3
1.0~2.0ha	66	62	4	47	19	4.1	4.3
1.0ha未満	14	14	0	11	3	4.0	4.1
合計・平均	130	119	11	95	34	4.1	4.3

資料) 2001 Agricultural MAKAMASA-Rice program, Masterlist of Farmers Municipal office of Agriculture, Libmanan2000 より作成。

表7 調査対象農家 規模別農家層の特徴

	土地所有					収量(t/ha)	
	所有	償還	定額	分益	合計	雨期	乾期
10ha以上	2		2		2 ^{註1)}	5.5	6.0
5.0~7.0ha	1			1	1 ^{註1)}	2.0	2.0
3.0~5.0ha		2	1	1	3 ^{註2)}	3.5	3.8
2.0~3.0ha	1	1	2	1	4 ^{註2)}	4.3	5.5
1.0~2.0ha		1			3 ^{註3)}	2.8	3.1
1.0ha未満		3		2	6 ^{註4)}	3.1	4.9
合計	4	7	5	5	19	3.5	4.5

資料) 2001年現地聞き取り調査より作成。

註1) それぞれ同一人物が「所有」と「定額小作」または「分益小作」の両者に属している。

註2) 同一人物が「償還」と「分益」に属している。

註3) 3名のうち2名の状況が不明。

註4) 6名のうち1名の状況が不明。

改革の対象となる以前、この村は28の区画に分割され、それぞれ地主経営がなされていた。当時の農民は、小作農または土地なし労働者であった。村内には22人の地主がいたが、現在では村外にいる者が多い。以下では、コンセプション村で無作為に抽出した20名の農家と農協の調査をもとに考察する。

統計によるこの村の130戸の所有面積・収量概況を表-6に規模別に表した。全体的に2ha未満の層が主体である。全国の平均規模は1.3haであるため、平均的には全国規模を上回っているといえる。村内に土地を保有する者のうち、大規模層には在村者が多い。大土地所有者が不在地主として他出しているとはいえない状況である。村の多くが共有の灌漑設備を利用しているが、一部に私用の灌漑ポンプを所有するものもある。籾単収

表8 土地規模と保有形態

規模階層	戸数	土地保有形態の変遷				
		以前	70年代	80年代	90年代	現在
10ha 以上	2 註1)	定額		1		
		償還		1		
		所有			2	
5.0~7.0ha	1 註2)	分益		1		
		所有			1	
3.0~5.0ha	3	分益		1		
		定額			1	
		償還		2		
2.0~3.0ha	4 註3)	分益			1	
		定額		1	2	
		償還		1	1	
		所有				1
1.0~2.0ha	3	分益	1			
		定額		2		
		償還		1		
1.0ha 未満	6	分益			1	
		償還		4		
		所有				1

出所) 前出と同じ。

註1) 70年代にすでに償還農だった者と定額小作であった者が、それぞれ引き継ぎつつ、80年代には所有者にもなった。

註2) 70年代に分益小作であった者が、80年代には分益小作を引き継ぎつつ、所有者となった。

註3) 80年代に「分益小作」と「償還農」を同時に始めた者がいる。

は、平均約4t/haであるが、2000年の農業統計によれば1999年の全国の平均値が3.4t/haとされているため、全体的に高い収量を示しているといえる。表-7では調査対象者の土地保有規模と所有タイプがあげられている。回答した19名のうち、9名が少なくとも償還中である。比較的大規模層には償還を終わらせて土地所有者となった者が見られる。中には償還を続けながら、或いは土地保有とは別に小作となる者も見られる。サンプルが少ないのであるが、収量は10ha以上層の単収が極端に高い。3ha以上層では低い者もあり、2ha~3ha層の単収もまた高く、一概に面積規模と収量が比例しているとは言い切れない。また、種子の入手に関しては、3ha未満層にIRRI (International Rice Research Institution: 国際稲作研究所) からの直接購入が見られ、1ha未満層には農民間での売買・交換が多い。全体に収量の差は小さいのであるが、農協による技術 (優良品種) が全般に利用されているこ

と、小規模層は農協を利用しつつ、農民間での売買・交換を通して優良品種を選択しているためと考えられる。土地面積の規模に関わらず、農民がIRRIやDA (Department of Agriculture: 農業省) などに直接的にアクセスできるのも特徴である。

表-8に示した土地保有形態の変遷を見ると、農地改革のあった1970年代に償還農民となる者が多く、そのうち80年代から90年代にかけて償還を終えて土地所有者となったのが5戸であり、7戸は償還農民のまま支払いを続けている。一方で、70年代、80年代を通して、定額小作・分益小作を選択する農家も存在している。1980年代に定額小作となった農家は、おそらく償還の見通しがつき、追加的な土地耕作を考えたものであろう。小作農のままでいる者の中には、農業による生計の維持に限界を感じ、出稼ぎなどの収入に依存するケースが多いようである。また、1ha未満層に「所有」とする農家は無い。小規模層は小作農に留ま

表9(a) 規模別 償還金と返済状況

面積規模	金額	年数	支払額/年	利率	支払い済み	備考
10ha 以上	—					85年に終了
5.0~7.0ha	—					終了
3.0~5.0ha	30,000~36,000	25	2,900~3,000		不明	収穫毎
2.0~3.0ha	14,000~18,000	10~20	400~1,500		14,000~	600ペソ/年, 収穫毎など
1.0~2.0ha	不明		1,250			70年代より
1.0ha 未満	0~4,000	15~25	240~1,250	12%/年	4,000~5,000	銀行に利子, 収穫毎

出所) 前出と同じ。

表9(b) 規模による小作形態

面積	年齢/性別	小作形態		地主		小 作 料			
		定額	分益	名前	住居	小作料	年数	方法	備考
10.0	50/男	1				15cav/ha	'82-	口頭	他に所有地
5.0	48/男		1	—	町内	75%			他に償還地
3.0	40/男	1				15cav/ha	'85-	口頭	収穫毎
2.2	45/男		1	親類	町内	20%			他に償還地
2.0	72/女	1				—			
2.0	57/男	1				30cav/ha		文書	年間
1.8	50/男	1				28cav/年	'75-	文書	
1.3	73/男	1				25%		文書	
0.5	47/男	1		親類	海外	3 cav/年			

出所) 前出と同じ。

註) 1 Cavan=50kg (粳米)

る傾向がある。表-9(a)には償還金の支払い状況を示し、表-9(b)には小作料の状況を示した。償還の金額は土地条件により決められるが、上位層ほど金額が高い。年間支払い金額は小規模層ほど少額であるが償還のペースが遅い。小規模農家にとっては、償還金の支払いが困難であると考えられる。小作料について9名の農家を整理すると、分益小作より定額小作形態が多い。地主として親類関係のあるものは2名のみである。地主の住居は海外と答えた者が1名、リマナン町内の者が2名である。小作料に関しては小規模層ほど負担率が高く、契約形式も大規模層が口頭であるのに対して文書による契約が多い。このような規模による返済の困難性・信頼度が伺われる。

規模による収量の比較では、10ha以上の極端な大規模層を除いては、極端な収量の格差が見られなかったが、償還金の支払いや小作契約の条件などでは、小規模層にとって困難が状況があることが見受けられる。

2) 稲作経営

フィリピンには雨期(6月~11月)と乾期(12月~5月)の2期があり、灌漑設備さえあれば2期作が可能である。12月より整地・砕土、移植、施肥、除草、などを得て、5月に収穫される。そして6月より再び雨期の作業サイクルに入る。

ここで、ある農家の例を取り上げる。この農家は、3haを所有し、村でサリサリストア(小商店)とピリヤード場を経営している。収入はサリサリストアと、ピリヤード場による収益が大きいが、主な仕事は農業である。償還農として1975年から毎年2,000ペソ/haを土地銀行に支払い、残額は約20,000ペソである(表-10)。

稲作作業の初めに、農協で資金(現金)を借入する。農協からの借入は、農業生産に関わる資金と限定され、生産資材の大部分を農協から購入する。農協が、農村内部にあり、便利で低価格であると考えるためである。この際必要な資材とは、種子、肥料、殺虫剤・除草剤であり、必要な金額を農協より現金で借入し、これを用いて農協より購入する。3haの農地で、整地・砕土は、家族で行い、トラクターを農協より借用し、1haあたり4~5

表10 ある農民の農家経済

名前		
土地面積	3 ha	
償還金	2,000ペソ/ha * 3 /年	残額20,000ペソ
投入財		
種子	40kl/ha * 3	3000ペソ
肥料	14-14-14bkl	3 bag/ha * 3
	Urea	2 bag/ha * 3
除草剤	1,000ml/ha * 3	(状態による) 520/ha * 3
防虫剤		
殺虫剤	1,000ml/ha * 5	(状態による) 1,200/ha * 5
移送コスト	賃金	10/bag * 132
	トライシクル	4/bag * 132
小計		14,728ペソ
整地	家族	
	トラクター (借)	19,000ペソ
移植	50ペソ/tapong * 3 ~ 4日/10~20人	12,375ペソ
収穫		(収穫の1/14)
精米		
灌漑費用	2,500/ha * 3 (収穫後)	7,500ペソ
合計		53,605ペソ
生産		14,500kg
生産性		2.9t/ha
販売単価		P5.5/P8.0
販売金額		P66,000/P96,000
その他の収入	サリサリストア, ビリアード場	2,400 * 12
	家畜	4,000
	出稼ぎ (マニラ, 1人)	
家族数	9人	

資料) 2002年6月聞き取り調査より作成。

註) 33tapong = 1 ha

註) 最大値で計算。

日で行う。移植には10人~20人を3~4日間雇用する。その後、施肥や殺虫剤の散布を家族で実施する。除草は5人~10人ではほぼ2週間行う。収穫でも同様に雇用するが、収穫時のみ、支払いは現物支給である。収穫された米は、村の中の農協にトライシクルで運ばれ、精米され、この際に精米で借入金を返済する。農協までの移送費は規定の移送代を運転手に支払うが、距離により金額が異なるため、村内に農協があるのは移送費の節約にもつながる。農協における米価は、市場価格を基準にしている。この後農協は、精米を州内の流通業社やNFA (National Food Authority: 国家食糧庁) へ販売する。このように農協が村内にあることは、農民にとって地理的に便利であり、資金

借入、施設の利用、販売面などで欠かせない役割を果たしている。

この農家の場合、農作業の必要のない時は、いつもサリサリストアの仕事をを行うため、周年の仕事・所得がある。この他に、リマナン町とコンセプション村の間のパージャック (人力車) の運転、大工、村落・農協役員など、村内における副業を行う農家が多く、村外の出稼ぎ収入には至らないが、コンスタントに得られる重要な所得源となっている。

3) 農協組織

この村落の農協であるCUFCI (Concepcion Umalu Farmers Cooperative: コンセプション

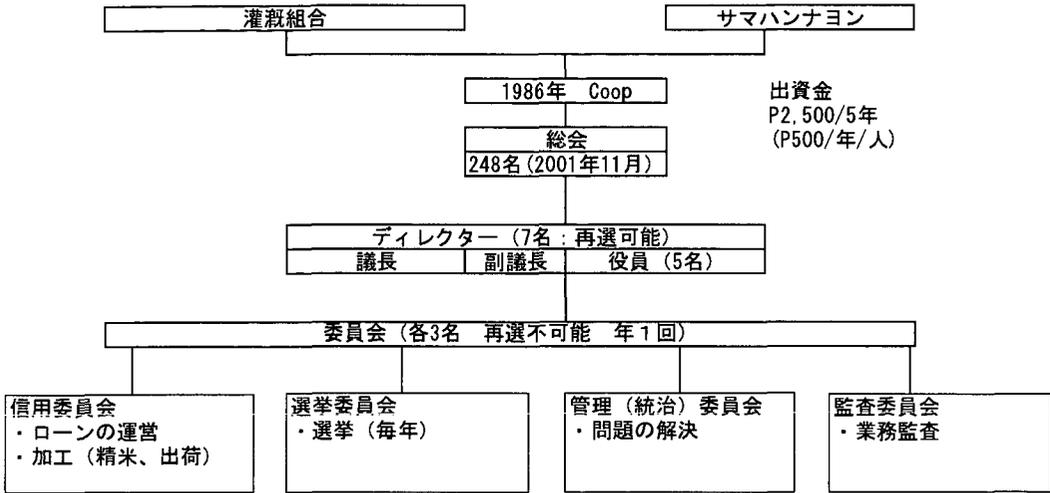


図-2 CUFCI 組織図

出所) CUFCI 内資料より作成。

村地域農協)は、1975年に設立された灌漑組合 (NIA:国家灌漑局による)と元来の「サマハン・ナヨン」を発端として合併し、1991年に総合農協として発足した。発足時の5人の中心人物のうち1人は、村で米取引業を行い、州の学費援助によりハワイの collage に留学経験を持つ現在40代の農民が含まれている。発足時の加入者は170名であったが、1999年には202名になった。農協は村のほぼ中央に位置し、コンクリート立ての事務所と計量器などを備える倉庫を有している。

図-3に示したとおり、この農協には組合員による総会が年に1度開かれる。そのうち、年に1度の選挙により役員 (director) が7名選出される。この中で、農協の議長 (director), 副議長が決定される。通常、農作業の無いときは、役員は事務所に常駐し、農民との情報交換などを行う。また、農民が米を販売する際には等級分けを行う。この等級は、日照時間などによる品質で分類される。農協の重要な事業として営農指導があるが、ここでは副議長が教育部門を担当し、年に2回、政府機関や研究機関などから専門家を招聘して講義を行う。この内容は、どのように経営するか、どの種子が優良であるか、といった内容である。役員の下には、それぞれ3名から成る4委員会があり、信用委員会、選挙委員会、管理・統治委員会、監査委員会に分けられる。その委員は年に1

表11 農協加入と満足度

加入年次	人数	目的	満足度
'72	1	-	○
'75	1	農民支援	○
	1		×
'80	1		○
'84	1		○
'86	4	灌漑, 政府支援	○
	1	多目的	○・△
'87	1	必需品の支援	○
'89	1	多目的	○
'90	1	施設利用	○
'93	1	-	-
'00	1		×
不明	2	サービス, 灌漑	○
	1	多目的	△
	1	信用の必要が無い	

出所) 聞き取り調査による

註) 満足度は、○=満足, △=中立, ×=不満を示す。

度の選挙により選出され、2年の再任が可能である。これらの各委員の任期は短い、そうすることでより多くのメンバーが委員として農協の運営に携わることが可能となる (註5)。出資金は1名5年間で2,500ペソ (500ペソ/年) とされているが、毎月の生活費が3,000ペソから6,000ペソの生活を送る農民にとっては、支払いが容易な金額である。村内の80%が加入しているというが、そのうち20名の評価のうち、ほとんどが「満足」であった (表-11)。

表12 種子の入手

	Coop	DA	農民	IRRI
回答数	9	3	8	3

出所) 前出に同じ。

註)「農民」とは、近隣農家との種子の交換、次世代種子の利用を含む。ただし、比較的所得層に多く見られる。

4) 農協の機能と役割

この村には2つの水路があり、そのうち一つに農協の管理する灌漑ポンプがある。このポンプが設置されたのは1950年代とされているが、現在も農協によって利用されている。このポンプは村の約3分の1の面積を網羅し、他の3分の1は個人で管理され、残りの3分の1は隣村の灌漑ポンプを利用している。農協の中でポンプの管理人が決められ、責任をもって管理する。収穫が終わるごとに灌漑費用を徴収するが、この金額は利用者の土地状況によって異なるものである。農民のニーズは灌漑管理以外にもあるが、稲作農協にとって、灌漑の管理は不可欠な事業であり、農民が加入する動機にもなると考えられる。これまで、東南アジア地域においては、小規模で、単一機能をもつ農協が組織化の第1段階として考えられていた。ただし、そのような灌漑機能に限定された農協は存続が困難であった。それは信用事業や灌漑管理など、必要な単一の機能だけでは農民のニーズに対応できず、総合的な機能が求められているため

と想定される。

稲作生産の過程で、初めに必要となるのは生産資材の供給である。生産資材として、種子、肥料、殺虫剤、除草剤があり、自家用車を所有する場合など村外の資材販売店に出かけて購入することもあるが、大方は農協やDAから購入する。前出の表-12によると、農民は種子の入手を農協、農民、その他の機関を利用している。種子に限っては近隣農家で交換し合う者も多く、資材供給と商人は分離されている。農協は村の中の身近で信頼度の高い資材の供給源として位置付けられている。また、面積規模に関わらず、農民が直接的にDAやIRRIなどの公的機関とアクセスできるのは、農協による営農指導、紹介などにより農民とそれらの機関の距離が狭いことによると考えられる。

これらの生産資材を購入するために、農民には資金が必要である。一般に、農村における借入の手段として、村の中の富農による高利貸し、商人、農協、稀に銀行が想定される。コンセプション村の中では、25haを耕作する大農が1軒あり、その妻が高利貸しを営んでいる(註6)。詳細は不明であるが、利子率が高いものの利用者は多数存在するといわれている。この高利貸の資本は、主に米販売による収益である。もう1件の高利貸は村内に住居する市長の妻で、これは主に家族の出稼ぎによる所得が財源とされている。商人の利用についてはコンセプション村の場合はそれほどな

表13 信用金額と借入相手

耕地面積 (ha)	借入金合計 (ペソ)	件数	Coop		商人			その他	
			生産関連	利子率(月) 註1)	生産関連	その他	利子率(月) 註1)		利子率(月) 註1)
10ha以上	100,000~420,000	2	120,000	12%/年	100,000		0%	300,000(DBP)	12%/年
5.0~7.0ha	75,000	1	70,000	5%				5,000(親類)	5%
3.0~5.0ha	14,000~50,000	2	14,000	5%				50,000(親類)	2.5%
2.0~ 3.0ha	10,000~25,000	3	10,000~ 20000	2~5%				5,000(親類)	10%
1.0~ 2.0ha	2,000~18,000	3	2,000~ 18,000 (14,000以上)	2% 5%)				2,000(親類)	20%
1.0ha未満	2,750~45,000 (6,500)(註2)	6	3,000~15000	2~5%		6,000~ 30,000 2,000	2~5% 100kg/収穫	500(母) 3,000(近所)	50Kg/収穫

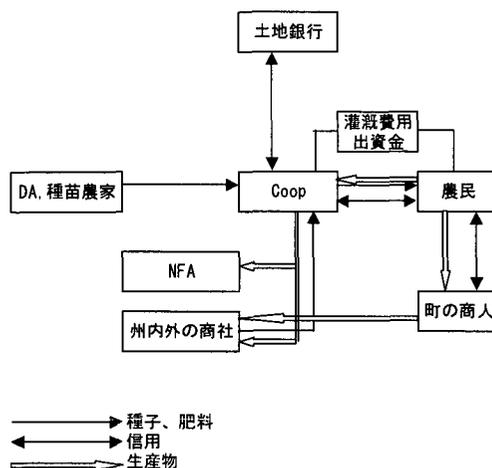
出所) 前出に同じ。

註1) 利子率2%/月とは、収穫後(6ヶ月後)には12.6%、1年後には26.8%となる。5%/月の場合は、6ヶ月後で34%、10%/月の場合は77.2%の利子率ということになる。

註2) 6人のうち1人が45,000ペソという例外的な金額であるが、その他の5名の上限は6,500ペソである。

い。少なくとも、調査対象については2件であり、むしろそれよりも農協と親類などに依存することが多い(表一3)。特に、信用の対象として商人を利用するのは、10ha以上の層と1ha未満層にのみ見られる。大規模層は極端な投資が必要のために商人信用を利用し、小規模層は生産活動以外の「その他」の目的に必要としている。小規模層に着目すると、農協の信用金額は少額で、これは農協からの借入金額が面積に比例した金額であることや返済の可能性を加味した結果と考えられる。その他、農協、商人以外に親類などに借入する場合があるが、親類といえども利子率は商人などよりはるかに高く設定されている。

農協の信用事業について Loan Policy によると、土地銀行から年利14%で借入、農民には年利24%で貸し付ける(註7)。貸し付けは現金で行うが、返済は米の出荷によって行われる。農協からの借入は12,000ペソ/ha~24,000ペソ/haと範囲があるが、例外的に少ない農家を除いて収穫サイクルにつき10,000ペソから20,000ペソの範囲が一般的である。農協への信用のアクセスには規定があるが、組合員は低利子で必要な資本を手にいれることができる。農協の場合、たいいては返済が可能であるが、台風などの影響により極端に収量が少ない場合、稀に返済が不可能になることもある。そのような返済が滞った場合には、次の借入時により高い利子率で借入することが許可される。信用の条件として、①耕作地が0.25ha以上であること、②近代農法を取り入れること、③灌漑を導入すること、などが要件として含まれている。近代化と前向きな姿勢を持つことは、農協組合員としての最低限のルールということであろう。また、このようにローンに関する規約を文章化すること



図一3 種子、生産物、信用の流れ

出所) 聞き取り調査より作成。

註) 土地銀行から Coop への利子率は年間14% (1%/月), Coop から農民への利子率は24% (2%/月以下) である。

は、資金の回収に役立っていると考えられる。ただし、農民にとって、信用事業に必要な農協の行う手続き、査定など時間や手間など面倒な点、即時に調達できない点、教育費など農業に関連しない分野については農協の利用は不可能であり、即時の対応を欠いている点で、これで十分に満足しているとは言い切れない。そのような場合には、農民は高利貸しや親類を頼りにするようである。また、農協の信用方針では、「緊急ローン」を設け、「家族の病気、火事などの事故が起きたとき、出資金の50%未満の援助を行う。支払いは2ヶ月以内に返済された場合は利子がつかない。3ヶ月以降は、月に1%を徴収する。」とあり、かつては温情的関係で結ばれていたとされる地主が行っていた緊急時のパトロン的な役割を農協が果たし

表14 米販売 取引先と満足度

取引先	満足度			理由		要望
	満足	不満	無回答	Coop について	商人について	
農協のみ利用	5	0	1	価格が有利		なし
農協・商人利用	4	1		組合員だから	息子が商人のため利用価格操作のため不満	NFA に直接販売
商人のみ利用	6	1	2		コスト高	高価格 高収量 換金作物を植えたい

出所) 前出に同じ。

表15(a) 非農協農村の米販売価格との比較 (件)

	サルバシオン		コンセプション	
	雨期	乾期	雨期	乾期
8.5ペソ以上	1	1		
7.5~8.5	2	5	2	2
7.0~7.5	1	5		1
6.5~7.0	4	3	2	1
6.0~6.5	5			2
5.5~6.0	1			1
5.0~5.5	1		1	3
4.5~5.0	1		2	3
4.0~4.5			5	4
4.0未満			5	1

出所) 前出に同じ。

註) サルバシオン村とは、協同組合の無い稲作農村。

表16 コンセプション村 米販売価格

販売価格	雨 期		乾 期
8.5ペソ以上			
7.5~8.5	c,c		c,c,
7.0~7.5			m
6.5~7.0	c,c		c
6.0~6.5			m,m,
5.5~6.0			c
5.0~5.5	c	m	c,c m
4.5~5.0	c	m,m	c,c m
4.0~4.5	c,c	m,m,m,m,m,	c,c,c m
4.0未満	c,c	m,m,m	m

出所) 前出に同じ。

註) cは農協利用7, cは農協・商人の双方を利用, mは商人を利用した場合。

表15(b) 2つの村の単収の比較 (件)

	サルバシオン			コンセプション		
	雨期	乾期	合計	雨期	乾期	合計
8 t/ha 以上		1	1		2	2
7.0~8.0						
6.0~7.0				1	3	4
5.5~6.0	1		1		1	1
5.0~5.5	1	2	3	3	2	5
4.5~5.0				2	2	4
4.0~4.5		7	7	2	1	3
3.5~4.0	2	1	3	1	1	2
3.0~3.5	6	1	7	3	2	5
2.5~3.0		1	1	2	2	4
2.0~2.5	1		1	4	3	7
2.0未満	3	2	5	1	0	1

出所) 前出に同じ。

ているのである。

図-4には種子と生産物・信用の流れを示した。農協は、種子を村落内の種苗農家、また一部の農民はDAから買い取り、村内の農民に販売する。近年では農協独自の種苗生産を始めている。肥料や農薬については、農協が特定の農業資材販売業者で買い付ける。また、農協には籾米を乾燥させるスペース(天日干し)と精米機が設置され、精米した後に等級分けされて外部と取引される。農民は価格次第では農協を利用する以外にトライシクルで15分程度離れた町の商人に販売する。農協に集められた米は商社またはNFA(National Food Authority: 国家食糧庁)に販売される。米

価は市場価格によるが、品質によって異なる。農協に拠れば、農協の販売する優良品種であるため、村の米価は比較的有利であるという(表-14)。また、表-14によると農民の販売に対しては、高価格での販売を要求しつつも、ほとんどが満足としている。対照として同じ調査を行った農協の存在しない農村では、その多くが町の商人に販売しているが、販売価格に関わらず、満足しないものが多い(表-15(a)(b)、表-16)。このような意識は、農民が農協に出荷することで農協の経営を維持し、参加意識によって満足度の高い出荷→信用の返済→生産資材の購入→高収量→出荷という循環を生みだしているのである(註8)。

農協の存立には、農民が農協に出荷し、農協の資本を増加させることが必要条件である。コンセプション農協では、商人と競合しつつ、農家は満足して農協に出荷していることが特徴である。これは、農協の組合員としての意識が高く、販売の選択肢として商人が有りながら、購買・信用と連携する農協を選択することが多く、そのことが農協の存立に結びついていると考えられる。一方、農協として、単一の機能に留まらず、生産過程の総括的な役割により、農民に貢献するとともに、集荷・販売を通して信用貸付などの資金を回収することができるのである。

しかし農協もまた、資金難を抱えている。表-18には、借入の内訳を示した。2001年の雨期における借入金の借り手と金額である。農協はLBPの他、富裕村内の農民、生産資材を購入する業社

表17 サルバシオンの農村における商人と販売の満足度

生産作物	満足度			理由	要望
	満足	中立	不満		
種子・販売を商人利用	米のみ		2	高コスト, 低価格, 選択肢が無い	高価格
	米+コーン		1	選択肢が無い, 価格決定権がない	高価格, 政府の方針転換
	米+サトウキビ		1	低価格	
販売のみ商人利用	米のみ	1	3	低価格, 高物価, 価格決定権がない	高価格, 価格支援, 作物の多様化
	米+野菜, コーン, サトウキビ	1	3	低価格, 価格決定権がない	政府の政策
	コーンのみ		1	低価格	高価格
市場に直接販売	米のみ		1	高コスト, 低価格	
	米+ココナッツ		1	低価格	高価格

出所) 前出と同じ。

表18 CUFCIの借入金内訳 (2001.11-2002.5)

LBP	726,583.81	
V.Solano	32,250.00	(個人, 肥料購入)
LBP	85,218.86	(支払い済み)
LBP	130,323.38	(支払い中)
F.Pintang	58,000.00	(個人, トラック利用)
合計	1,032,376.05	
追加		
LBP	726,583.81	
Solano	32,250.00	
F.Pintang	90,000.00	
Casurecio	84,475.85	
JL-Trading	23,400.00	(支払い済み)
Naga ALTA	32,400.00	(支払い済み)
LBP P-PL-DS-02	130,323.38	
	1,119,433.04	
借入金合計	2,151,809.09	ペソ

出所) 聞き取り調査より作成。

註) LBPは土地銀行, V.Solano, F. Pintang, Casurecioの3名は村在住, 他は資材業社。

から借入を行っていることがわかる。LBPからは農民への転貸資金としての借入であり、業社からは資材購入における費用、村民からは資材購入や運送などのコストとして利用されていると考えられる。かつて、農民が商人や大規模地主に対して資材・資本供給を求め、依存し、そのことがフィリピンの農村における農民の困窮化を象徴していたが、今日のコンセプション村では、かつての農民に代わり農協が大規模に資材供給の相手に対して借入を行っているのである。

終わりに

フィリピンにおける農協は、総合農協の登録が

最も多いものの、現実には存続が困難であるとされていた。共同作業や共同の灌漑管理を必要とする稲作農村では、比較的、組織化が容易であると推測しやすいが、稲作地帯であることは、もはや組織化の条件とは言い難い。また、1970年代初めの村落組織である「サマハン・ナヨン」は、組織化政策としては失敗で、70年代以来の「サマハン・ナヨン」, 「緑の革命」, 「農地改革」は、むしろ農村における地主や商人層の地位を上昇させ、農民の自立化を阻むものと考えられていた。

稲作単作地帯であるコンセプション村は、今日では総合農協による優良種子の提供、購買、灌漑管理、販売、信用といった総合的な機能により、比較的安定した生産を行っている。優良品種導入や農地改革を経ながら、農村と商人は資材・種子の供給においては分離され、商人による農村支配は見られず、それに代わり農民の参加による農協が資材供給を含めた生産部門で全般的に機能しているのである。そしてこの農協も「サマハン・ナヨン」を基礎とする組織であった。

総合農協としての機能に着目すると、施設の利用に加えて優良品種に対する取り組みが見られる。農協が独自の供給・販売ルートを確保したことも重要であった。総合農協でありながら、その機能を拡大する範囲を稲作生産の範囲にとどめていることも特徴である。これまで、総合農協として運営することは困難であると考えられていた。資金、人材の面での課題に対し、資金的な余裕はなくとも、稲作生産の全過程を網羅することで、特に信用と集荷・販売を通して資金の循環を可能にし、農協として今日まで存続しえたといえる。このよ

うな事例は、小規模生産村落における農民組織として総合農協の存続の可能性を示すことになるであろう。

もっとも興味深い点は、なぜ、商人や地主の台頭が見られなかったのかという点である。セントラル・ルソンや南タガログ地方で見られる「商業エリート」の台頭、償還農民の土地なし層への転落、農民層分解が見られなかった点についてのアプローチは、さらなる存続条件の追求に加えて今後の課題である。

【註】

- (1) 1970年代のマルコス政権期の大統領令27号により、米・トウモロコシ農家を対象に7haの土地の保有を上限とした農地改革が施行された。しかし、地主層の反発などにより稲作農村でさえも進捗率が2.7%という低率に留まった。(野沢 [] 参照。)
- (2) マルコス政権期の農地改革では、農民に「土地移転書」を交付し、農民は土地銀行に25年～30年間で償還することで土地が分与された。この償還が終了すると、土地は完全にその農民の所有となる。このような農地改革により土地を得る過程の農民を「償還農民」といい、小作農とは区別している。
- (3) 1970年代初頭のマルコス政権下の農地改革は稲作・トウモロコシ作農民が対象であった。そして農村の組織化を狙い、「サマハン・ナヨン（美しい村）」運動を展開した。この時期の農地改革では、この組織に加入していることが農地改革の対象者とされ、農村の意識改革を狙ったが、このような「上からの」組織化は全国的に失敗に終わったとされている。
- (4) 後述の通り農村部での生活費は3,000ペソ～6,000ペソ/月とされている。このことで、1組合員あたり300ペソというのは小規模であると判断される。
- (5) より多くのメンバーが農協の役職に就くことで、付加所得の機会を得られる他、メンバーとしての自覚・意識が向上し、農協の運営にも有利である。
- (6) 聞き取り調査による。
- (7) CUFICI Credit Policy による。利子は、実際には月に2%であり、150日が期日である。また、米が収穫され、販売されてから7日以内に返済をしなければ、月に2%のペナルティが付加される。
- (8) 1991年の農協資料により農協の資本の内訳を見ると、総資産5,582,168ペソのうち、受取勘定が3,095,949ペソで約半分を占めており、取引による利益が高いことを示している。

【参考文献】

- [1] 西村知「21世紀に向けた途上国農業の課題－フィリピン稲作地域の地主・農民・農業労働者の対応－」『経済学論集』第51号 鹿児島大学経済学会 1999年
- [2] 菊池真夫「フィリピンの一稲作農村における農地保有制度の変化」『J』Vol. 1999.4
- [3] 田中学「日本における農業組織の類型と特徴」『アジアの農業組織と市場』アジア経済研究所 研究双書 1988.
- [4] 杉下五十男「マルコス政権下の農協制度開発」『協同組合研究』第15巻第3号・特集号 1996年
- [5] 杉下五十男「フィリピンにおける単位組合のマネージャー主導型発展－ポタン農民多目的協同組合の事例について－」『協同組合研究』第19巻第4号・夏季号 2000年
- [6] レスリー・パウソン著 山田陸男抄訳「フィリピン国民国家における農地改革と農村開発」JICA 連携研究成果報告1 『発展途上諸国の農村開発』1999年
- [7] 永野善子「フィリピン砂糖キビ作地帯の協同組合経営」『アジア経済』第36巻No.10 1995年
- [8] 梅原弘光「フィリピン農業発展における商人の役割」『東南アジア農村発展の主体組織』アジア経済研究所 研究双書492 1998年
- [9] 梅原弘光「1980年代フィリピン農村における商品経済の進展と土地所有の変化」
- [10] 梅原弘光「フィリピンの農業商業化と土地制度の変化」『東南アジアの土地制度と農業変化』アジア経済研究双書406 アジア経済研究所 1991.
- [11] 重富真一「農村協同組合の存立条件」『東南アジア農村発展の主体組織』アジア経済研究所 研究双書492 1998年
- [12] 野沢勝美「フィリピン農地改革と協同組合－西部ビサヤ地方西ネグロス州およびイロイロ州の事例を中心として－」『国際関係紀要』第9巻第1,2合併号
- [13] Gerard Rikken, Propping Life with Bamboo－A Case Study of Self-help Approach to Natural Resource Management Featuring the Davao Bamboo Development Cooperative, Asian Social Institute in Cooperation with GTZ, 1994.
- [14] Sandra O. Yu, Supporting the Informal Sector－Case of NGO Assistance Programs, PULSO Monograph No.13, Institute on Church and Social Issues, 1994.
- [15] Celeste Lacuna-Richman, Performance of the

Dayap Credit Cooperative and Development, INC., Philippines : A Case Study, the University of Alberta, 1992.

【参考資料】

- [1] Number of Registered Cooperatives, Cooperatives Monitoring Statistics, 2001, CDA Quezon City.
- [2] List of Agricultural Cooperatives Province of Camarines Sur , CDA Naga City.
- [3] CUFC" Loan Policies, Systems and Procedures, " Concepcion, Libmana Camarines Sur.

[DC 1] Role and function are very similar in meaning. It would be strange to use them together here.

[DC 2] Are these two different points or do you mean, " They began to amortize their debts with the hope of becoming landowners. "

[DC 3] I am guessing at what you are trying to say. This is what I think you mean.